

平成22年3月24日

各 位

本 社 所 在 地 大阪市中央区農人橋一丁目1番22号  
大江ビル10階  
会 社 名 ミネルヴァ・ホールディングス株式会社  
代 表 者 代表取締役会長兼社長 中島 成浩  
(コード番号：3090 大証ヘラクレス)  
問 合 せ 先 取締役管理本部長 高橋 要  
電 話 番 号 06-6910-0031(代表)  
U R L <http://www.minerva-hd.com/>

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成22年3月25日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成22年4月28日開催予定の第10期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 変更の理由

現行定款第17条（員数）について、経営の意思決定の迅速化と業務遂行の効率性の確保を目的として、取締役の員数を7名から5名に変更するものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

##### 3. 日程

|                   |               |
|-------------------|---------------|
| 定款変更のための株主総会開催予定日 | 平成22年4月28日（水） |
| 定款変更の効力発生予定日      | 平成22年4月28日（水） |

別紙

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款  | 変 更 案   |
|---|---|
| <p>第1条～第16条<br/>(条文省略)</p> <p>第4章 取締役および取締役会<br/>(員数)</p> <p>第17条 当社の取締役は、<u>7</u>名以内とする。</p> <p>第18条～第44条<br/>(条文省略)</p> | <p>第1条～第16条<br/>(現行どおり)</p> <p>第4章 取締役および取締役会<br/>(員数)</p> <p>第17条 当社の取締役は、<u>5</u>名以内とする。</p> <p>第18条～第44条<br/>(現行どおり)</p> |